

岩手の生協の今をお伝えする



岩手の生協

VOL.29 2012.4

岩手県生活協同組合連合会

〒020-0180 岩手郡滝沢村土沢220-3

☎019-684-2225 / ☎019-684-2227



特集

韓米FTAからTPPの危険性を考える

■原発からの脱却の世論を広げるために、学習会や請願を実施

■会員生協トピックス

- ・いわて生協
- ・釜石市職員生協

■岩手県生協連トピックス

- ・岩手県議会各会派との懇談会を開催
ほか

韓米FTAからTPPの危険性を考える

昨年11月に、政府はTPPへの交渉参加を表明して以来、関係国との事前協議など、参加にむけての動きを加速しています。しかし、TPPの問題は、知れば知るほど私たち消費者や生活者にとって、大変な問題であることが分かってきました。食の安全では、残留農薬やBSE、食品添加物、遺伝子組み換え食品、食品表示などの基準がアメリカのルールにあわせて緩和させられる心配、医療や公共事業の入札、雇用など、農業分野以外にも地域経済や暮らしに関わる問題が多数あります。

一方、アメリカ通商代表部(USTR)は、「TPPは米韓FTAをモデルとし、それ以上の自由化をめざす」としています。その韓米FTAでは、韓国に極端に不平等な内容だということがやっと韓国の国民に伝えられ、大きな反対運動が起きています。

このような情勢を受け、「TPP等と食料・農林水産業・地域経済を考える岩手県民会議」(岩手県生協連は世話人団体)では、韓国に「韓米FTA状況調査団」を派遣し、韓国農業団体や市民団体との意見交換や調査・情報収集を行うことを決め、22名が韓国へ出発しました。团长は県生協連加藤善正会長理事。参加した3名の報告からTPPの危険性を考えます。

韓米FTAからTPPの危険性を考える

報告者：「韓米FTA状況調査団」
团长 加藤善正

1. 訪問先で出された見解・意見 (主なもの)

3月19日

① 韓国農漁村社会研究所訪問

副理事長の權寧勳氏から「韓米FTAをめぐる動向とその影響」についてうかがった。

WTO体制の行き詰まりをうけて増加しているFTAは、本来は一定の農業保護を認めているものだった。そのようにしてアメリカ、豪州などは自国の国内農業を保護してきた。ところが、アメリカがリードするFTAやTPPは、相

手国に対してはそうした農業保護を認めず、一層の自由化・関税引き下げを求めている。韓国は韓米FTA交渉にあたり、国内農業に対する戦略的、政策的整備を行っていないかった。韓米FTAもTPPもアメリカの世界戦略の中に位置付けられており、アメリカの「国益」がすべてに優先する以外の何者でもない。

② 「参与連帯」(参与民主社会市民連合) 訪問

この市民団体は1994年に結成され、韓国では最も進歩的で社会的影響力を持つ市民組織。徹底した権力や財閥への監視と対案の提出、国会、政府、検察、裁判所、財閥などの大企業などに対して情報公開を要求し続けている。朴提垠氏(平和・国際協力ディレク

ター)からこの団体の運動についてうかがった。

韓米FTAは情報公開がほとんどされていないことからこの問題に関わった。しかし、国会でも報告がなされず、国会議員を動かすこれまでの運動方式は困難を極めた。膨大な条約文であり、発効したとはいえ未だに国会議員も良く解っていない状況がある。FTA条約は韓国国内法より上位に位置付けられている。韓国の主権を侵害する内容はこれから問題視し、国民運動を背景に新しい国会に働きかけていく予定だ。

マスコミの報道も一方的で、条約の内容を示さずに「消費者や韓国経済に大いにメリットがあるFTAに反対するのは国益を損ねるものだ」という報道が続いた。こ

うして、外交や軍事に関すること、民間のチェックが効かなくなすることを懸念している。韓国の国会は単独採決が当たり前になっており、今後の参与連帯のFTAに対する対応は4月11日の総選挙以降になる。今後は、日韓中の市民団体との連帯も必要だ。



「参与連帯」朴提垠氏(左)

③ 韓国の各界代表と意見交換会

全北大学校宋春浩教授（農食品流通専攻・博士）より、韓国農業・農村の状況についてうかがった。

農家の農業所得は年々減少し、都市労働者の所得に比べて06年は78.2%だったが10年には66.8%に差が広がった。農村の過疎化・高齢化が進んでいる。韓チリFTA反対は農民中心の運動だったが、韓米FTAはむしろ市民団体や社会全体の運動になった。

3月20日

① 「民主社会のための弁護士会」の本部事務所訪問

宋基昊弁護士から、韓米FTAの条約・協定本（B5版4cmの厚さ）を前に、法律的な諸問題、とりわけ、憲法や国内法・条例などの上位に位置するFTAが、韓国の主権を侵害する危険性を詳しくうかがった。

韓米FTAの条約内容は膨大で600ページもあり、誤訳も多く、未だ実行（発効）できるとはいえない。また、これまで、政府は韓米FTAのマイナスを隠して公表していなかった。これからは、こうした諸問題を法廷闘争も含めて取り上げていく。

また06年頃、アメリカはFTA交渉に入りたければ「先決条件」

として、(1)牛肉の輸入規制緩和、(2)アメリカ自動車の排ガス規制撤廃、(3)スクリーンクォータ制の枠縮小（アメリカ映画の上映数規制の縮小）、(4)ジェネリック薬品の特許重視、の4条件を事前に韓国が飲むことを求めていた。これを飲んで交渉に入ったため、途中で交渉を止められない状況になった。

3月21日

① 「韓国農協中央会」本部を訪問

趙始衡海外協力担当から話そうかがった。

WTO協定の時や韓チリFTAの時は、農民の自由化反対運動は激しかったが、時間が経ち免疫に



「韓国農協中央会」を訪問

なってしまうのか、今度の韓米FTAに対する農民の運動はあまり大きくない。韓国の農業総生産額は43兆ウォンであり、韓米FTAの農業への影響は3千億ウォンといわれている。もし中国とのFTAを結べば、毎年1兆ウォンの損失になることと比較すると、実際の被害は韓中FTAの方が問題だ。

韓国農協中央会を訪問して感じたことがある。韓国農協中央会が韓米FTAに反対してこなかったのは、大統領権力が絶対的な影響力を持つためマスコミも含めて政府の批判をしない体質になっているからだ。日本でも日ごろから組合員教育を疎かにしてきたことの結果を無視して、「組合員の反対の声がほとんど無い」という口実で「TPP反対」の立場をとらないう協同組合の姿があり、極めて教育的であった。

2、韓国を植民地化し、憲法など

国内法、制度、伝統よりFTAを優先する「毒素条項」

① サービス市場開放はネガティブリスト方式にする。ネガティブリスト方式とは、基本的に、すべてのサービス市場の自由化を前提

に、特定分野を留保案に記載し（ネガティブリスト）、リストに記載がない分野に関しては自由化したこととみなす方式のことである。これではどこまで開放が広がるかわからない。韓国ではこれへの不安が大きい。

② ラチェット条項はラチェット（一方にしか動かない爪歯車）不可逆」という言葉のように、一度開放したサービス分野は再び原状回復が出来ないというもの。例えば公共サービス事業（電気、通信、保健、医療、学校、上下水道、道路、交通、農業基盤施設の建設と運営など）を一旦民営化すれば、その後不都合がおきて、再度公営にしようとしても出来なくなる。

③ ISD (Investor - State Dispute Settlement) 条項は、韓国に投資した企業が、韓国の政策によって損害を被った場合、世界銀行傘下の国際投資紛争仲裁センターへ提訴できる。審査機関は提訴企業の代理人と提訴された国の代理人、議長はISD機構の議長が指名する者（保険企業のビジネス担当の法律家）の3名で構成され、1審制で決まり、アメリカの全勝といわれている。韓国で裁判は行わず、韓国にだけ適用される。他にも、多くの毒素条項がある。

3、まとめ、TPP反対、絶対阻止運動にむけた教訓

①帰国してすぐ政府が発表した「TPP協定交渉の分野別状況」（3月改定・15頁）を見たが、21のすべての分野にわたって、これからの交渉次第であり、TPPによる我が国への影響が不明である。しかし、この中には韓米FTAにおいて「毒素条項」といわれた内容や、韓国のFTA反対陣営が問題視していた事柄がすべて「検討中」として取り上げられている。例えば、ネガティブリスト方式・ラチェット条項・セーフガード縮小・金融サービスにおける投資家保護・ISDの手続き・非違反立条項等である。TPP参加国のGDPの86%がアメリカと日本であり、TPP協定は「日米FTA」が実態であると思われる。



「毒素条項」の説明に聞き入る調査団

②韓国での調査で明らかになったことは、韓国も日本もいわゆる「グローバルイゼーション」「新自由主義」による国づくりが着々と進行し、アメリカの国家戦略に強く組み込まれ、自国の「国益」と喧伝されている多くはアメリカの「国益」に他ならないことが次第に両国民に理解され始めている。韓国では、市場競争原理・自己責任が行き渡り、労働者の賃金は縮小し非正規労働者は5割を超え、大卒の就職率も5割程度という。中小零細企業や農業経営は逼迫し、地方と大都市の格差、あらゆるところで進む格差拡大は日本を上回る。韓米FTAはこの状況を一挙に促進し、その「総仕上げ」としての政治的措置と言いつけることが出来よう。また、FTA参加表明は現野党の民主党、推進批准は当時の野党（現与党）という政党・政治的な関与状況も複雑である。また、韓国におけるマスコミへの大統領の支配力は絶大であることもあり、韓米FTAに関する情報隠蔽を続けながら、「反対するのは売国奴・非国民」的に一方的なキャンペーンを張ったという。

③一方我が国を見ると、93年の宮沢・クリントン会談での「日米包括経済協議」の流れは、01年の小

食の安心・安全が守れない「毒素条項」の危険な中身

報告者：いわて生協常務理事 磯田朋子

「韓米FTA」を学び、TPPは私たちのくらしに大きな影響を及ぼす協定であることがわかりました。特に、ISD条項やラチェット条項などを含む「毒素条項（不平等な条項の総称）」は問題です。TPPにも同じように毒素条項が含まれています。食については、ISD条項があることで地産地消ができなくなる可能性があります。既に今以上に安い輸入農産物が入ってきて、それでも日本の農家が作り続けてくれたとしても、国や自治体は条例を定めて地場のものを優先して使えません。なぜなら、国産農産物を優遇することは、アメリカの農産物を冷遇することだから、アメリカ企業や消費者が被害を受けたと日本を訴えることが可能な条項だからです。日本は国産農産物を守れなくなります。

他にも、食の安全を守るための日本の規制や法律が貿易障害として次々と変えられてしまう心配があります。「遺伝子組み換え作物の輸入拡大と表示義務の撤廃」「輸入牛肉の月齢制限の見直し（日本政府はすでに30ヶ月までの緩和を受け入れようとしている）」「食品添加物・農薬の規制緩和」を要求される恐れがあります。国産品も輸入品にあわせ規制や基準が緩和させられたら、私たちは家族の健康を守るでしょうか。食の危険性も受け入れることにつながると思います。

韓国では反対運動の中心が市民団体や若者なものが特徴的でした。子どもたちにもっと良い社会を引き継ぐために、私たち消費者がTPP反対の声を上げていかなければと思います。



泉・ブッシュ会談で「成長のための日米経済パートナーシップ」と名称が変わり、特に「日米投資イニシアティブ」が毎年2回例会を開き、外資による日本企業の買収・合併が促進され、日本の法律や制度の改正が次々強行され、こうした多国籍金融資本による支配が急速に強まっている。

さらに、有名な「年次改革要望書」で明らかのように、アメリカによる「日本改造計画」は確実に展開され、特に、「小泉・竹中構造改革」は、規制緩和、経済的・社会的構造改革、競争原理主義、自己責任論などによる格差拡大・貧困の再生産、地方の衰退などを促進した。こうした自公政権・小泉改革を批判して「国民の生活が第一」というマニフェストで国民の期待を集めて政権を握った民主



意見交換会で様々な分野の方と交流

党は、国民との約束を投げ捨て「平成の開国」といいながら「TPP参加」による「壊国」の道を歩み、野田内閣は文字通り前のめりで協定交渉に入っている。政党・政治的な関係も複雑であり、韓国と類似している。また、中央マスコミのTPP礼讃、先行きの国益優先というキャンペーンの張り方、情報公開を迫らない姿勢も韓国と類似している。TPPは韓米FTAと同じように、「グローバリゼーション」「新自由主義」の総仕上げ的な「アメリカによるアメリカのための」TPPといえるだろう。

3・11東日本大震災、東京電力福島原発事故、行き過ぎた規制緩和・自由化の弊害にいかにも立ち向かうのかという最優先課題がある。TPPはこうした「国難」から我が国を立ち直らせ、現在の閉塞感に満ちた社会を真に世直しする上で、真逆の弊害である。

TPP参加を阻止する上で、当面する国民的運動をいかに展開するか、今後岩手県内において、学習会や世論を変える取り組みを「TPP等と食料・農林水産業・地域経済を考える岩手県民会議」を中心に、多くの団体のみなさまとすすめていきたい。

医療の市場化で、公的医療保険や地域医療はどうなってしまうのか

報告者：盛岡医療生協副理事長 遠藤寿美子

今回の訪問で「TPP参加は日本の国のありようを変えるもの」という言葉が、実感を持って迫ってきました。私が特に知りたかったことは、医療問題です。

韓国も日本と同じような国民

皆保険制度ですが、今でも医療格差があり、気軽に病院を利用できない人々は薬局の薬に頼っています。また、都会の大病院がどんどん大きくなるのに対し、地方や過疎地の市民病院は次々と閉鎖されています。韓米FTAでは、多国籍企業による株式会社経営の病院が自由化され、利益が上がらない健康保険患者の診療拒否や、韓国の公的医療保険がアメリカ民間病院の自由な医療を阻害するとISD

条項で訴えられる恐れがあります。また、保険適用される薬の値段を自国で決められないことなども心配されています。いずれも韓国民の健康やいのちに関わる重大な問題です。

日本でも「外国企業を含む営利企業が病院経営に参入できるよう認可せよ」とアメリカから求められています。10兆円もの日本の医薬品市場をアメリカが狙っていることも明白です。

FTA阻止汎国民運動本部代表が話された「5千万人が医療に恵まれていない最も遅れているアメリカの医療制度を韓国に押し付けようとしている。TPPで日本も同じ押し付けを受けらるだろう。TPPの内容を全国民に急いで知らせることが、一番の反対運動になる。我々韓国民が歩んでしまった（先決条件を認めてしまった）轍（てつ）を、日本が踏まないことを心から望んでいる。」という言葉が最も印象的でした。



原発からの脱却の世論を広げるために

学習会や請願を実施

東日本大震災による東京電力・福島第一原発事故は、福島はもちろんだが、岩手県でも、県南地区の放射線量の数値が高く、子どもの内部被ばくの心配や、稲わらを使用できない農家など多くの県民が被害を受けています。

世界では原発からの脱却が大きくな流れになっていますが、日本では事故の収束の道すじが見えないまま再稼働が計画されています。思想・信条を超えて真剣に立ち向かい、原発からの脱却の世論を広げ、それぞれが行動するべく「原発依存大転換のとき 県民世論を広げる二大学習講演会」を成功させ



る会」を県消団連、県生協連がよびかけ、立ち上げました。この会には、22団体が参加し、それぞれの団体の活動交流をしながら、2回の講演会の成功にむけて運動しました。

1月25日は、経済評論家の内橋克人氏に「合意なき国策を糾す（エネルギー・デモクラシーを求めて）」と題し講演いただき、500名が参加しました。内橋さんは30年ほど前から原子力発電に対する警鐘を鳴らし続け、「福島第一原発の事故は、地震・津波という自然災害に、追い打ちをかけたまさしく人災だと思う。原発は安全でクリーンなエネルギーだ」との嘘と安全神話が崩れた」と指摘。「さらに、原発が止まると電力が足りなくなる」という嘘についても、今9割の原発が止まっているにもかかわらず、電力パニックは起きていない。何故発電は起こらないのか？」と、東電の試算の嘘を鋭く突きました。豊富な経験と詳細な調査から、内橋さんは「原発反対はイデオロギーではない。脅威に対する人間の叫びです」と

訴え、日本の今後のエネルギーのあり方として、「北欧社会のエネルギー選択こそ参考にすべきです」と提案しました。

2月17日は、立命館大学名誉教授で安齋科学・平和研究所長の安齋育郎氏に「原発はなぜ危ないか」放射線物質は環境の中で今後どうなっていくのか？」と題し講演いただき、450名が参加しました。安齋さんは放射線の被害を最小にするためには「しつこく持続的な努力が必要だ」と指摘し、外部被ばくを減らすためには除染、内部被ばくを減らすためには食品の放射能汚染を規制し続けること



が重要だと強調しました。また、「廃炉には50年以上かかるとの覚悟がある。国民は放射線の健康被害を、過度に恐れず、事態を侮らず、理性的に怖がる姿勢を大事にし、原発事故後の試練の時代に立ち向かうべきです。また、一人一人が主権者として声を上げ、こうした国策を変えることが大事です」と話されました。

2月の学習会では「早期に原発からの脱却を求めるアピール」を読み上げ、今後はそれぞれの団体・個人が原発からの脱却の世論を広げ、行動しようと訴えました。

その後、3月県議会へ成功させる会に参加した6団体が「放射能汚染対策を求める請願」を行いました。県として放射能汚染の調査を細かく行い発表することや、再生可能エネルギー政策を推進し、原発依存からの脱却をめざすことなどを訴えました（継続審議となりました）。

岩手県生協連では、今後、再生可能エネルギーの自給率向上にむけ、学習会や要請行動をすすめて、世論を広げたいと考えています。

いわて生活協同組合

東日本大震災による原発事故は、広範囲にわたる放射能汚染を引き起こしました。組合員の不安は大きく、きめ細かい食品の検査を求めるとともに、放射能汚染の原因である原発はなくしてほしいとの声があがっています。

いわて生協では、今回のような原発事故を二度と起こさないために、2月から「原発をやめて、自然エネルギーへの転換を—もう原発はいらない!—いわて生協10万人署名」に取り組んでいます。このとりくみにあたり、昨年10月〜12月に3回連続の原発・エネルギー問題学習会を開催。組合員・職員のべ340名が参加し、原発がなぜ危ないか、また原発に替わるエネルギーとして自然エネルギーの可能性についてしっかりと学習しました。その内容をパンフレットにまとめ、署名運動と合わせて広げています。署名は4月10日現在6万筆と、この運動への

組合員の期待の大きさを感じています。10万筆をぜひ集め、6月には国会に提出する予定です。

12年度も引き続き、放射能への不安に応える学習会の開催、組合員が身の周りの空間放射線量を測定できるように放射線測定器の貸し出し(4台)、日本生協連が行う「家庭の食事からの放射性物質摂取量調査」への協力、事業では産直品・アイコープ商品等の自主検査の拡大などに取り組んでいきます。

「脱原発・自然エネルギーへの転換」学習会のご案内

参加無料

・5月8日(火) 18時〜20時
宮古市・マリンコープドラ

・5月9日(水) 10時〜12時
釜石市・釜石ベイシティホテル

講師は昨年12月盛岡での講演が好評だった日本環境学会会長の和田武先生です。ぜひご参加を!

東日本大震災から1年がたちました。

当生協では、市役所の地下にあった店舗が震災・津波の被害を受け、全壊しました。生協の存続について4月21日の理事会で、8月9日の総会にはかかったところ、全員の賛同を得て再建にむけて取り組むこととなりました。

その後、9月1日からは市役所の分庁舎脇に、狭いながらもコンテナの仮設店舗を設置し、店長とパート職員の2人体制で再開することができました。

そして、新たな店舗が市役所本庁舎内の以前とほぼ同じ場所に3月12日にやっとオープンすることができました。職員のみなさんも本庁舎に戻り、仮設店舗時より利用は多くなりました。飲料やカップ麺、パンやお菓子類を中心に販売しています。

震災以前はお弁当の仕入れは地元の業者3社にお願いし

ていましたが、すべて被災しました。現在はそのうち1社からおにぎりを仕入れて販売しています。

今後、組合員のニーズにこたえつつ、商品供給事業の更なる拡大等、サービスの向上に努めていきたいと思っています。

最後になりますが、この紙面をお借りし、これまで支援をいただきました多くの皆様に対して感謝を申し上げます。これからも、組合員に愛される生協を目指し頑張りますのでよろしくお願ひします。



釜石市職員生活協同組合

■県連第5回灯油委員会で生協灯油の最終価格を決定

3月13日、第5回灯油委員会を開催し、暫定価格としていた灯油の最終価格を決定しました。12月21日から2月20日までは1ℓ89円（配達・定期巡回、1円の還元、電話注文はプラス1円）、2月21日から3月20日までは1ℓ90円（暫定価格同様、電話注文はプラス1円）となりました。1・2月は県の平均価格は91円でしたが、3月になってあがりはじめました。しかし、県生協連では値上げをせず、結果的に市況価格を抑制しました。組合員のきびしい暮らしを少しでも支援する価格として決定し、いわて生協と県学校生協合わせて



2千6百万円を還元することに なります。

また、福祉灯油や被災者支援灯油について、この間の市町村 請願や要請活動の成果もあり、2月県議会で沿岸12市町村の高 齢者世帯など1万強の世帯に灯 油購入費補助（福祉灯油）の実 施が決定しました。09・10年度 と、ほとんど実施できなかった 福祉灯油だけに、11年度は沿 岸だけという限定はありますが、 前進させることができました。

しかし、3月21日以降の灯油 価格については、現在の原油高 騰を反映し、1ℓ99円（配達・ 定期巡回、電話注文はプラス1 円）の決定価格となりました。

今後、灯油の動向に注視し、 必要に応じて石油元売会社や経 済産業省などへ要請を行って いきます。

■岩手県議会各会派との懇談会を開催

3月2日、岩手県議会各会派 との懇談会を行いました。県議 からは、民主党関根敏伸議員、 岩渕誠議員、自由民主クラブ樋 下正信議員、嵯峨吉朗議員、地 域政党いわて飯沢匡議員、日本

共産党齊藤信議員が出席しまし た。また、県生協連からは、理 事10名、いわて生協専務理事・ 常務理事2名が出席しました。

この懇談会は、県議会各会派 へ、生活者・消費者としてのく らしへの思いや願い、県政への 要望を伝え、また各会派より県 政についてや生協への期待・要 望を伺い、今後の事業・運動に いかし、相互理解を深めるため に行っています。4年ぶりの開 催となった今回の懇談会は、岩 手の復興を中心テーマに置き懇 談しました。

はじめに、いわて生協菊地靖 専務理事、県生協連吉田敏恵専 務理事より、復旧・復興にむけ てこの間生協が取り組んだこと を報告しました。いわて生協は、 被災者の生業の再建を中心とし た支援として、全国の生協に被 災地の商品販売等を協力いただ く支援を行うことなどを報告し ました。県生協連からは今後、 憲法で保障された生存権が守ら れるよう要請を行うことや、原 発に頼らない社会にむけ県や市 町村にも働きかけ、再生可能エ ネルギー導入などの県民運動にし ていくことなどを報告しました。

また、各会派より岩手の復興 や県政で、重点に取り組んでい ることについて伺いました。

意見交換では、岩手県での再 生可能エネルギーのすすめ方につ いて「住民が参加し、地域づ くり、まちづくりと合わせて考 えるべき」「大企業の営利のため のエネルギー施策であってはな らない」「若者の雇用の場にもな るように」など様々な意見が出 されました。また、放射能問題 は県南で不安の声が多いことを 受け、情報公開をしつかり行う ことが大切などの意見交換がな されました。

今後、県生協連では、よりよ い地域づくりのために様々な運 動をすすめたいと考えています。

